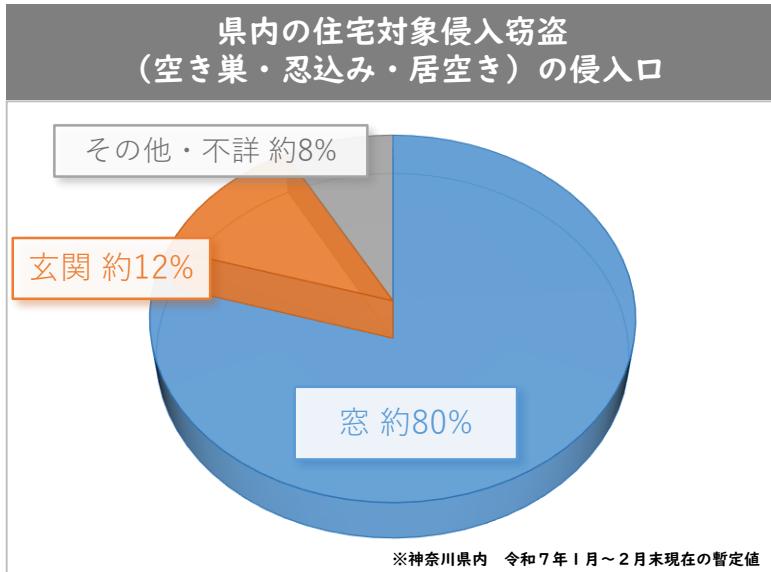


# 住まいの 防犯対策を強化しましよう



## 「窓」と「玄関」からの侵入が全体の約9割



県内における住宅を対象とした侵入窃盗（空き巣・忍込み・居空き）の侵入口は窓と玄関で全体の約9割を占めています。

令和7年2月末現在の認知件数は、前年同時期の約1.6倍となっています。

## 効果的な住まいの防犯対策

- 在宅時でも玄関や窓の鍵は必ず施錠
- 防犯ガラスや防犯フィルムなどのCP部品を導入して侵入口となる窓や玄関を物理的に強化
- 防犯カメラを設置

※ CP部品：防犯性能試験に合格し「防犯性能の高い建物部品として認定された商品で「CPマーク」を張ることが認められています。



CPマーク



[動画で見る防犯性能試験→](#)

防犯ガラスの効果

防犯フィルムの効果

出典：警察庁ウェブサイト ([https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki26/theme\\_b/b\\_d\\_1.html](https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki26/theme_b/b_d_1.html))

## 空き家を狙った盗難被害にも注意しましょう

- 近年、空き家の盗難被害も増加傾向で推移しています。
- 空き家であっても、しっかりと管理している状態を保ちましょう。  
例) 庭や生け垣の手入れがされている、郵便物等の定期的な回収
- 財産価値のあるものを置いたままにしないようにしましょう。

